

工期設定の考え方について

令和2年2月3日
東京都建設局
村上 清徳

1. 建設局(土木工事)の場合

1) 主な事業

都市の骨格を形成する道路事業、水害から都市を守る 河川事業、憩いの場や発災時の避難場所となる公園事業等

2) 土木工事の流れ(道路事業の例)

概略設計(ルート選定)

予備設計(ルートを中心線及び幅の決定)

詳細設計(工事に必要な各種設計)

工事

※設計・工事は分離発注

3) 各段階における工期設定方法

① 概略・予備設計(工期検討:発注者、設計者)

$$\text{工期} = \text{準備期間} + \text{施工に必要な実日数} \times 1.14(\text{※}) + \text{後片付け期間}$$

※降雨による割増

準備・後片付け期間：標準となる期間を基準に掲載

施工に必要な実日数：日当たり作業量から、当該工事の数量を施工するのに必要な日数

② 詳細設計(工期検討:発注者)

- ✓ 予備設計時と同様の算定式により工期設定
- ✓ 詳細設計により実施した数量、施工手順、占用企業者等との協議事項などを反映

<工期設定における配慮例>

○ 対外協議への対応

- ✓ 工事発注前に警察や占有企業者等との協議調整事項の完了が前提
- ✓ 調整が未完了の場合、特記仕様書へ協議内容や完了予定時期等について記載

○ 技術者配置準備期間を用いた柔軟な工期設定

(国交省の余裕期間制度に相当)

- ✓ 工期の30%を超えず、4カ月を超えない範囲内
- ✓ 基準に示す準備期間は、標準値の設定であり、大型工事では短いため、技術者配置準備期間を活用

- ➡ ・建設資材や建設労働者などの確保
- ・監理技術者又は主任技術者の効率的な配置

○日当たり作業量の補正

✓ 拡幅を伴わない現道上における工事の場合、現況交通を確保しながら施工

⇒ 工事の作業効率が低下するため、日当たり作業量を補正(0.8)

例) 道路補修工事、道路維持工事のうちの舗装工等

○単年度予算への対応

✓ 不調の場合、再発注時に必要な工期確保が難しい

⇒ 債務負担行為(ゼロ都債含む)を活用した工事発注により、必要な実日数を確保

2. 財務局(建築工事)の場合

1) 主な事業

都府有建築物の設計・施工

(庁舎・学校・病院・福祉施設・文化施設・スポーツ施設など)

2) 建築工事の流れ

基本構想(施設のあり方・今後の建物計画)

基本計画(施設規模・事業スケジュール)

基本設計(建物の配置・間取り)

実施設計(発注図の作成・法令適合)

工事

※設計・工事は分離発注

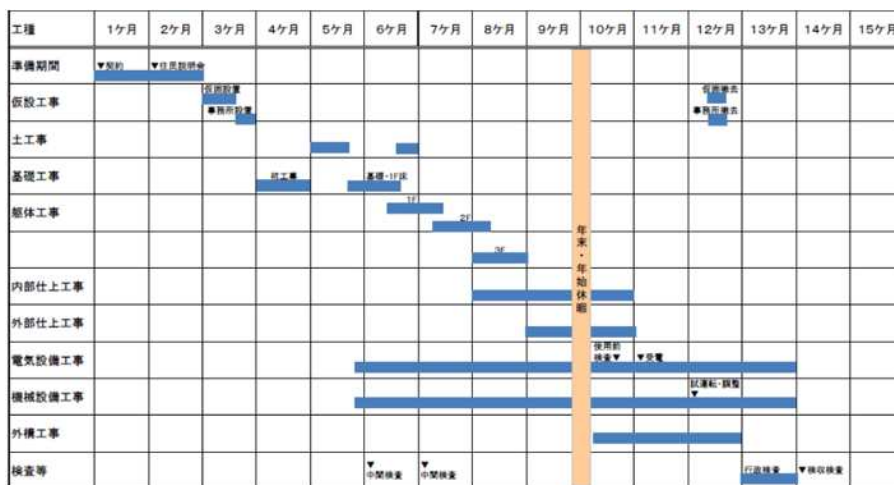
※工事は建築・設備分割発注

3) 工期設定の方法

(一社)日本建設業連合会の建築工事適正工期算定プログラムに基づき作成(H30.4~)



工事工程表のイメージ



建築工事適正工期算定プログラムに基づき作成



4) 各段階における工期設定方法

①基本計画(発注者)

- ✓ 同種の建物の敷地状況・用途・規模・構造・基礎を参考に建築工事適正工期算定プログラムへ入力し作成

②基本・実施設計(発注者・設計者)

- ✓ 実際の設計内容に即して建築工事適正工期算定プログラムに入力し作成

<工期設定における配慮例>

- 工事着手までの準備期間(近隣工事説明会の準備及び実施の期間等)を確保

<工事中における配慮例>

- 特異な自然的要因や施工条件と現場が一致しない場合、必要に応じ、約款に基づき変更

<その他の配慮例>

- 工事工程表(参考)を設計図書として公告時に公表
- 債務負担行為の活用
- 建築工事に付随する設備工事について配置技術者が最適に配置出来るよう発注時期を調整

